# 丸亀市の給与・定員管理等について

### 1 総括

## (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
区分	(24年度末)	A	夫貝以又	В	В/А	23年度の人件費率
0.45	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	113,618	40, 330, 898	977, 472	7, 175, 324	17.8	19.6

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

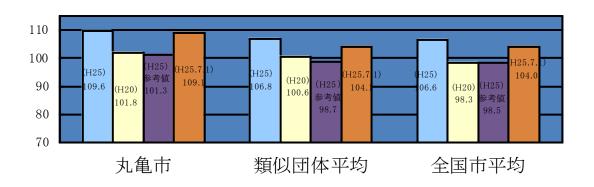
区分	職員数	給料	職員手当	手期末・勤勉手当	計 計 B	一人当たり 給与費 B/A	<参考> 類似団体一 人当たり給 与額
0.4年 産	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	810	3, 122, 591	475, 112	1, 122, 677	4, 720, 386	5,828	6, 147

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

### (3)特記事項

`						
	国の要請等を踏まえ	減額実施期間				
	た減額措置の取組み	似 供 夫 旭 朔 间				
	実 施	平成 25 年 10 月から平成 26 年 3 月 31 日まで				
	抑制措置の内容					
	職務の級に応じて給料月額の1%~7%を減額					
	平成 25 年 4 月 1 日時点のラスパイレス指数 109.6 (参考値 101.3)					
	平成 25 年 10 月 1 日時	平成 25 年 10 月 1 日時点のラスパイレス指数 106.8				

### (4) ラスパイレス指数の状況 (25年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較 するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国 の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (25年4月1日現在)

### ①一般行政職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
区分	- 1	1 3/18/11/34 1950	1 4/18 4 24 190	(国ベース)
丸亀市	43.0 歳	340,402 円	399,870 円	366,698 円
香川県	44.5 歳	342,719 円	409,955 円	363,436 円
玉	43.1 歳	332,446 円		405,463 円
	10.1 //火	(307,220円)	_	(376,257円)
類似団体	42.9 歳	328,616 円	404,345 円	369,734 円

### ②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
丸亀市	46.7 歳	117 人	354,300 円	398,020 円	370,943 円
うち清掃職員	46.3 歳	52 人	352,000 円	411,335 円	373,692 円
うち給食調理員	48.4 歳	17 人	362,800 円	378,488 円	368,829 円
うち校務技師	44.1 歳	13 人	344,400 円	368,954 円	363,177 円
香川県	53.4 歳	48 人	342,454 円	369,776 円	352,058 円
国	49.9 歳	_	286,850 円 (272,119円)	_	325,400 円 (309,534円)
類似団体	48.8 歳	64 人	326,635 円	371,948 円	354,302 円

	Þ	参考		
区分	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
丸亀市	_	_	_	_
うち清掃職員	廃棄物処理従業員	44.6 歳	290,600円	1.42
うち給食調理員	調理師	43.6 歳	222,800 円	1.70
うち校務技師	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.82

	参考						
区分	年収	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員(C)	民間 (D)	平均給与月額C/D				
丸亀市	_	_	_				
うち清掃職員	6,498,720 円	3,980,600円	1.63				
うち給食調理員	6, 105, 556 円	3,037,300円	2.01				
うち校務技師	5,858,748 円	2,809,400 円	2.09				

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。 (平成  $22\sim24$ 年の 3  $\pi$ 年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではない。

- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間において は前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- ※ 技能労務職にかかる平均給料月額は100円未満を端数処理(四捨五入)した値である。

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
丸亀市	41.0 歳	309,390 円	340,397 円
香川県	45.4 歳	381,887 円	415,181 円
類似団体	40.8 歳	310,931 円	352,706 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤 務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において 明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は比較のため、国家公務員と々ベース(=時間外勤務手当て等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給 与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況 (25年4月1日現在)

<u> </u>					
区 分		丸亀市	香川県	玉	
	大学卒	178,800 円	178,800 円	163,987 円 (172,200円)	
一般行政職	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418 円 (140,100円)	
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	133,100 円	_	
教 育 職	大 学 卒	178,800 円	199,700 円	_	

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした 場合の値(減額前)である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区		経験年数10年以上	経験年数15年以上	経験年数20年以上
	分	15年未満	20年未満	25年未満
60, 42 74 150	大 学 卒	284,200 円	341,900 円	378,100 円
一般行政職	高 校 卒	244,700 円	292,900 円	349,600 円
技能労務職	高 校 卒	229,100 円	301,100 円	336,000 円

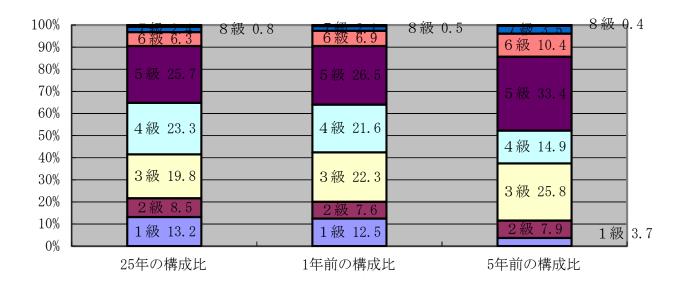
100円未満を端数処理(四捨五入)した値である。

## 3 級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (25年4月1日現在)

区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号級の 給料月額
1 級	主事若しくは技師の職務又はこれに相当する職務	122人	13.2%	135,600円	243,700円
2 級	副主任の職務又はこれに相当する職務	79人	8.5%	185,800円	309, 200円
3 級	主任の職務又はこれに相当する職務	184人	19.8%	222,900円	356, 400円
4 級	主査の職務又はこれに相当する職務	216人	23.3%	261,900円	405,700円
5 級	1 副課長の職務又はこれに相当する職務 2 担当長の職務又はこれに相当する職務 3 副主幹の職務又はこれに相当する職務	238人	25.7%	289, 200円	425, 400円
6 級	1 課長の職務又はこれに相当する職務 2 副課長の職務又はこれに相当する職務	59人	6.3%	320,600円	448,000円
7 級	1 部長の職務又はこれに相当する職務 2 課長の職務又はこれに相当する職務	22人	2.4%	366, 200円	491, 400円
8 級	部長の職務又はこれに相当する職務	7人	0.8%	413,000円	505,300円

- (注) 1 丸亀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



注 平成 20 年に 10 級制から 8 級制に変更している。 (旧給料の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事考課を毎年 2 回 (6 月 1 日及び 11 月 1 日基準日) 実施しており、考課結果を昇給に反映している。

# 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

丸 亀 市	香 川 県	国
1人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額	
(24年度) 1,442 千円	(24年度) 1,596 千円	_
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)	(24年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60 月分 1.35月分	2.60 月分 1.35月分	2.60 月分 1.35月分
( 1.45 )月分 ( 0.65)月分	( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加	職制上の段階、職務の級等による加	職制上の段階、職務の級等による加
算措置	算措置	算措置
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%
	· 管理監督加算 10~25%	·管理監督加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況

人事考課を毎年2回(6月1日及び11月1日基準日)実施しており、考課結果の勤勉手当の成績率 への反映を検討している。

### (2) 退職手当(25年4月1日現在)

丸	亀	市		玉			
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年		
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分		
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分		
勤続35年	46.55月分	53.86月分	勤続35年	46.55月分	53.86月分		
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分		
その他の加算措置	i.		その他の加算措置				
定年前早期退職特	∮例措置(2~	20%)	定年前早期退職特例措置(2~20%)				
1人当たり平均支給	額 21,244千	円 (24年度)					
( ) ) ) )							

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に 支給された平均額である。

### (3) 地域手当(25年4月1日現在)

支給多	_
支給職員一人当たり	_
支給対象地域	国の制度(支給率)
高松市	3 %

(注)支給対象職員が少数(1人)であるため、個人情報保護の観点から支給 実績及び一人当たり平均支給額については公表しない。

# (4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

	(25 年 4 月 1 日現任)		
支給実績(24年度決			46,905千円
支給職員1人当たり	平均支給年額(24年度決算)		106千円
職員全体に占める手	当支給職員の割合 (24年度)		50.5%
手当の種類(手当数			13
手当の名称	主な支給対象職員 主な支給対象	支給実績 24年度決算	左記職員に対する支給単価
1 福祉業務手当	(1)生活保護業務 の現業及び指 導監査を行う 職にある者 (2)保育所に勤務 する保育士	接従 6,809 千	半日 100 円
2 行旅病死人等処理手当	(1)行旅病人の処 遇業務 (2)行旅死人等の 処理業務 処理業務	従事	(1) 1 件につき 2,000 円 (2) 1 件につき 10,000 円
3保健業務手当	(1)保健師が訪問指導の業務に したとき (2)看護師が訪問診療の業務に したとき		(1) 日額 200 円 (2) 半日 100 円
4 感染症防疫手当	感染症患者の収容又は消毒の に従事したとき	業務	) 円 1 件につき 1,000 円 1 日につき 2,000 円
5 葬祭業務手当	葬祭業務に直接従事したとき (1) 死体の外部からの引取り又 送の作業等に従事したとき (2) その他の葬祭業務に従事し き		(1) 1 件につき 1,200 円 (2) 1 件につき 600 円
6 清掃作業手当	1 ごみ又はし尿の処理作業に 従事したとき (1) 路上におけるごみの収集の みの処理の業務に従事したき (2) くみ取り又は浄化槽の 務に従事したとき 2 前項において、次に定めるの 方において、次に定めるの 支給する。 (1) 監督員 (2) 清掃指導員又は班長 (3) 副班長 (4) 浄化槽管理業務に従格 る者 3 大、猫等のへい死体処理作業 接従事したとき	はご : き の た場 こは、 当 を 15,467 千	1 (1) 日額1,250円 半日 630円 (2) 日額1,250円 半日 630円 2 (1) 日額1,430円 半日720円 (2) 日額1,370円 半日690円 (3) 日額1,310円 半日660円 (4) 日額1,380円 半日690円 3 1件につき500円
7 汚物処理手当	1 汚水のある下水道施設の内 作業に従事したとき (1) 午前及び午後に各 1 回以上 したとき (2) 午前又は午後に 1 回以上従 たとき	従事 2 千	(1)1日につき 1,000円 (2)1日につき 500円

8 競艇事業開催手当	競艇事業部に勤務する者が競艇開催時に業務に従事したとき  1 1月4日から12月28日までの間において業務に従事したとき。 2 12月29日から12月31日までの間において業務に従事したとき。 3 1月1日から1月3日までの間において業務に従事したとき。	8,572 千円	日額 1,500円 半日 750円 日額 4,000円 半日 2,000円 日額 6,000円 半日 3,000円
9消防業務手当	1 水火災等の出動に従事したとき。 2 救急出動の業務に従事したとき。 (1) 救急救命士 (2) 上記以外 3 非番の者が招集されたとき。 4 夜間に特殊業務に従事したとき。 (1) 2時間以上 (2) 2時間未満	2,347 千円	1 1回につき 100円 2 (1)1回につき 130円 (2)1回につき 100円 3 1回につき 200円 4 (1)1回につき 150円 (2)1回につき 100円
10 現場作業手当	高所作業又は交通頻繁な車道上作 業に従事したとき	0 円	日額 300 円 半日 150 円
11 徴収業務手当	外勤し、かつ、税の賦課徴収業務又 は下水道受益者負担金、市営住宅使 用料等の徴収業務に従事したとき	151 千円	日額 400 円 半日 200 円
12 航路手当	航路を利用し通勤する者	1,335 千円	1 日につき 400 円
13 担当長手当	担当長の職にある者	12,190 千円	月額 10,000 円

# (5) 時間外勤務手当等

支給実績(24年度決算)	219, 154千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	321千円
支給実績(23年度決算)	233,139千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	333千円

<sup>(</sup>注) 時間外・夜間・休日勤務手当を合計した金額である。

### (6) その他の手当(25年4月1日現在)

(0)					
手当名	内容及び支給単価	国制と異の同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶 養 手 当	<ul> <li>・配偶者 13,000円</li> <li>・配偶者以外の扶養親族 各6,500円</li> <li>・配偶者がない場合1人目 11,000円</li> <li>・満15歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 各5,000円</li> </ul>	同	_	91,731千円	217千円
住居手当	・借家 (月額12,000円を超える家賃を支払う職員) 家賃月額23,000円以下⇒家賃月額-12,000円 家賃月額23,000円超⇒ (家賃月額-23,000円)×1/2+ 11,000円 (最高限度額27,000円)	同	_	34, 483千円	286千円
通勤手当	・交通機関利用 運賃相当額 (最高限度額55,000円) ・自動車等を使用 片道 2~5km未満 2,700円 5~10km未満 5,500円 10~15 " 8,300円 15~20 " 11,100円 20~25 " 13,900円 25~30 " 16,700円 30~35 " 19,500円 35~40 " 22,300円 40~45 " 25,100円 45~50 " 27,900円 50km以上 30,700円	異	自動車 各 距離に応じ +700円~ +8,000円	56, 687千円	77千円

管理職 手当	部長級 86,200円 (8級) 又は83,600円 (7級) 課長級 68,500 (7級) 円又は64,000円 (6級) 室長級 59,400 (7級) 又は55,500円 (6級)	異	支給金額	109,442千円	748千円
	副課長級 47,300円 (6級) 又は44,400円 (5級) (定額制)				
宿日直	# 77 1 ED 72 0 24 1 000 ED			34千円	50千円
手当	勤務 1 回につき 4,200円	同	_	34十円	50十円

# 5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

Þ	区分			給	料	月	額	等	
給料	市副	市	長 長	971,000円 765,000円	1,063,000円 / 462,500円				
報酬	議副議	議	長員	586,000円 512,000円 457,000円	670,000円/366,600円				
期末	市副	市	長 長	(24年度支給書	割合) 2.95	月分			
手当	議副議	議	長長員	(24年度支給書	割合) 3.1 月	分			
退職手当	市副	市	長 長	(算定方式) 給料月額×5×在 給料月額×4×在		退	支給時期) k職した日から k職した日から		

# 6 職員数の状況

# (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

			分	職	<b>数</b>	対	対 前 年		). 2. 1M \\
部	*9			平成24年	平成25年	増	減	数	主 な 増 減 理 由
普通	一般行政	議総税民衛労農	務務生生働産 林水産	7 118 34 230 89 0 27	7 119 33 225 88 0 28			$0 \\ 1 \\ \triangle 1 \\ \triangle 5 \\ \triangle 1 \\ 0 \\ 1$	
会	部門	商土	工 木	$\begin{array}{c} 14\\47\end{array}$	14 48			0 1	
計		小	計	566	562			$\triangle 4$	< 参考> 人口1,000人当たり職員数 4.94人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数4.72人)
部		教育	部門	131	129			$\triangle 2$	
門		消防	部門	120	119			$\triangle 1$	
		小	計	817	810			△7	< 参考> 人口1,000人当たり職員数 7.13人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数6.43人)
. 1/2		水	道	36	35			$\triangle 1$	
会計部門公営企業等			水 道の他	15 67	15 67			0	
門等		小	計	118	117			Δ1	
(34)	合	<b>数</b> 長 2	計	935	927			△8	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.16人

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

## (2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)

### 単位 (%)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	分		}	>	}	>	>	}	>	}	>	}		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員	数数	4 人	38人	77人	66人	62人	126人	137人	95人	89人	117人	114人	2人	927人

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

### (3) 職員数の推移

/ 100 J C C C C C C C C C C C C C C C C C C							
	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	618	593	576	573	566	562	△56 (9.06%)
教育	158	137	143	137	131	129	△29 (18.35%)
消防	121	116	116	118	120	119	$\triangle 2 (\triangle 1.65\%)$
普通会計計	897	846	835	828	817	810	△87 (9.70%)
公営企業等会計計	136	132	128	123	118	117	△19 (13.97%)
総合計	1,033	978	963	951	935	927	△106 (10.26%)

<sup>(</sup>注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

# 7 公営企業職員の状況

#### 水道事業

# (1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与比率
24年度	千円	千円	千円	%	%
24年度	2, 092, 337	81,910	330, 475	15.8	15.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

la d	rsh 只 业	給 与		費		一人当た	<参考>
区八	職員数	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	り給与費	市平均一人当
分	A					B/A	たり給与費
0.4左 座	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	36	144, 957	17, 144	53, 280	215, 381	5, 983	6,089

- (注) 職員手当には退職手当を含まない。
- ② 特記事項

# (2)職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
丸亀市	44.0 歳	344,377 円	498,583 円	
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円	

### (3) 職員の手当の状況

① 期末手当·勤勉手当

丸亀市(水道事業)	丸亀市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額	1 人当たり平均支給額		
(24年度) 1,480千円	(24年度) 1,442千円		
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35月分		
( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加	職制上の段階、職務の級等による加		
算措置	算措置		
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ② 退職手当(25年4月1日現在)

丸亀市 (水道事業)	丸亀市 (一般行政職)		
(支給率) 自己都合 勧奨・定年	(支給率) 自己都合 勧奨・定年		
勤 続 2 0 年 23.03月分 28.7875月分	勤 続 2 0 年 23.03月分 28.7875月分		
勤 続 2 5 年 32.83月分 38.955月分	勤 続 2 5 年 32.83月分 38.955月分		
勤 続 3 5 年 46.55月分 53.86月分	勤 続 3 5 年 46.55月分 53.86月分		
最高限度額 55.86月分 55.86月分	最高限度額 55.86月分 55.86月分		
その他の加算措置	その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%)	定年前早期退職特例措置(2~20%)		
1人当たり平均支給額 21,244千円 (24年度)			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に 支給された平均額である。

### ③ 地域手当

支給実	0		
支給職員一人当たり	0		
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
高 松 市	3 %	0 人	3 %

### ④ 特殊勤務手当

支給実績(24年度決算	1)	644千円		
支給職員1人当たり平	均支給年額(24年度決算)		91千円	
職員全体に占める手当	支給職員の割合(24年度)		19.8 %	
手当の種類 (手当数)			5	
手当の名称	主な支給対象	支給実績 24年度決算	左記職員に対する支給単価	
1 企業手当	能率向上のため、企業性の発揮 を必要とする業務に従事した職 員(管理職員除く)	0 円	月額 給料月額に 100 分の 2 を乗じて得た額	
2 停水処分手当	給水の停止処分に従事したとき	0 円	1 件につき 200 円	
3 危険作業手当	高所作業又は交通頻繁な車道上作業に従事したとき 次亜塩素酸ナトリウム又はオゾンの漏えい時に事故処理作業に従事したとき 劇物又は有害ガス発生物質を使用した水質検査	35 千円	日額 300 円 半日 150 円 30 分未満 250 円 30 分以上 500 円 日額 300 円 半日 150 円	
4 変則勤務手当	浄水場の交替勤務する職員が祝 日に勤務したとき	0 円	1 回 800 円	
5 徴収手当	外勤し、水道料金等の徴収業務 及び検針困難箇所の再検針業務 に従事したとき	0円		
6 担当長手当	担当長の職にある者	610 千円	月額 10,000 円	

(注) 企業手当については、平成19年度より支給を停止している。

### ⑤ 時間外勤務手当等

支給実績(24年度決算)	5,002千円
支給職員一人当たりの平均支給年額(24年度決算)	248千円
支給実績(23年度決算)	6,277千円
支給職員一人当たりの平均支給年額(23年度決算)	283千円

(注) 時間外・夜間勤務手当を合計した金額である。

### ⑥ その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶 養 手 当	一般行政職の 制度と同じ	印	冏	3,814千円	209千円
住居手当	一般行政職の 制度と同じ	同	同	1,296千円	324千円
通勤手当	一般行政職の 制度と同じ	同	同	2,810千円	92千円
管理職 手当	一般行政職の 制度と同じ	同	同	3,578千円	716千円
宿日直 手当	一般行政職の 制度と同じ	同	同	0円	0円